

第 11 回 静岡県道路技術審議会 会議録

日 時	令和 3 年 10 月 29 日 (金) 13:15~15:00
場 所	静岡県庁 別館 20 階 第一会議室 B C
出席者 職・氏名	<p>会長 兵藤 哲朗 (東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科 教授)</p> <p>委員 (五十音順) 青山 佳世 (フリーアナウンサー) 井料 美帆 (名古屋大学大学院環境学研究科 准教授) 海野 俊也 ((株) 静岡新聞社 専任局長兼論説委員長) 小野寺 郷子 (しずおか N P O 市民会議 代表) 片塩 健太 (静岡県警察本部交通部交通規制課長) 岸 昭雄 (静岡県立大学経営情報学部経営情報学科 准教授) 木寄 暁子 (静岡大学大学院理学領域 准教授) 櫻井 亮 (公益社団法人日本青年会議所東海地区静岡ブロック協議会 会長) 篠田 宗純 (国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所長) <代理: 浅井副所長> 末吉 喜恵 (N P O 法人よしよし 理事長) 高木 敦子 ((有) アムズ環境デザイン研究所 代表取締役) 坪内 秀樹 (静岡県議会議員 建設委員会委員長) 二村 真理子 (東京女子大学現代教養学部国際社会学科 教授) 堀内 哲郎 (一般社団法人静岡県バス協会 専務理事) 四方田 雅史 (静岡文化芸術大学文化政策学部 教授)</p> <p>事務局 曾根道路局長、羽田道路企画課長、戸塚道路整備課長 他</p>
議 題	<p>○事務局報告 (委員の交代について)</p> <p>○議事 静岡県が管理する県道の構造の技術的基準を定める規則の改正について</p> <p>○報告 「美しい“ふじのくに”」のみちづくり改定について 無電柱化推進計画の策定について</p>
配付資料	<p>次第、委員名簿、座席表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 委員の改選について ・資料 2-1 「静岡県が管理する県道の構造の技術的基準を定める規則」の一部改正 ・資料 2-2 知事の諮問 ・資料 3-1 「美しい“ふじのくに”」のみちづくり改定に向けた整理 ・資料 3-2 「美しい“ふじのくに”」のみちづくり 最終評価 ・資料 3-3 道路を取り巻く環境 ・資料 4 無電柱化推進計画の策定について ・参考資料 1 審議会の概要 ・参考資料 2 「美しい“ふじのくに”」のみちづくり (平成 30 年 7 月) ・参考資料 3 静岡県広域道路交通ビジョン (令和 3 年 3 月) ・参考資料 4 静岡県無電柱化推進計画 (平成 31 年 4 月)

(開会)

○ 事務局報告

委員の交代について [事務局から、資料 1 により説明]

- ・ 委員の交代について報告 (新たに 5 名が委員に就任)

○ 議事

静岡県が管理する県道の構造の技術的基準を定める規則の改正について
[事務局から、資料 2-1、資料 2-2 により説明]

(兵藤会長)

- ・ 補足になるが、国の社会資本整備審議会の基本政策部会において、「2040 年道路の景色が変わる」がとりまとめられ、新しい時代に向けた新しい道路のあり方が示されている。その中で、本制度に関連する事項があるため、参考とされたい。
- ・ さて、今の説明について質問や意見があればお願いしたい。

(浅井委員 (代理))

- ・ 歩行者利便増進道路は、賑わいのある道路空間創出のために国土交通省が創設した制度であるため、積極的に活用してほしい。

(高木委員)

- ・ 制度活用には、誰が何処に申請するのか。

(事務局)

- ・ 占用を希望する個人や団体が道路管理者に申請する。

(兵藤会長)

- ・ 手続先が県ではなく、市の場合はあるか。

(事務局)

- ・ 市町管理の道路であれば、それぞれの市町に申請することになる。

(高木委員)

- ・ 指定の最低延長は決まっているか。

(事務局)

- ・ 延長の制限は特に定めていない。沿道の使われ方や一体感を考慮して地元と協議しながら指定していく。

(小野寺委員)

- ・ 歩行者利便増進道路は、自転車歩行者道にも設けられるとのことだが、自転車と歩行者が混在しているため、混乱を招くのではないか。

(事務局)

- 道路構造令上の自転車歩行者道におけるバリアフリー基準の有効幅員は、3メートル以上となっており、歩道よりも広い設定となっているが、混乱が生じないように、警察との協議を踏まえ、歩行者と自転車が安全に通行できる対策を行う必要がある。

(兵藤会長)

- 自転車歩行者道については、運用の際には気を付けてほしい。

(高木委員)

- 運用においては、歩行者の安全確保を図るとともに、市町の道路管理者にも情報の共有できるように、運用指針があると良い。
- 道路に対する意識を高めるには、道路の賑わい創出に加え、維持管理まで行うことできる道路協力団体の活用も、運用上考えられる。

(片塩委員)

- 歩行者と自転車の安全確保は、箇所毎に検討する必要がある。今後、運用を積み重ねることで、制度の有効活用ができるように警察としても協力していきたい。

(兵藤会長)

- 今後この制度は、事例が増えてくると思うので、情報提供、整理をお願いしたい。

(青山委員)

- 箇所の指定は、絞らないといけないのか。希望が2件ということなのか。
- 占用期間はどのくらいか。

(事務局)

- 指定箇所数の制限は特に決めていない。2箇所については、路上利用に対する地域のニーズと熟度が高く市町からも指定の希望箇所として挙げられている。
- 占用期間は5年である。

(井料委員)

- 歩道だけでなく車両への対策も必要で、指定区間外へ駐車施設を設けるようなエリア整備を検討してほしい。
- 区間の一部に有効幅員が確保されていない箇所があっても指定するのか。

(事務局)

- 有効幅員が確保されていなくても区間として指定することは可能だが、有効幅員が確保されていない区間については、利便増進誘導区域を設定できない。

(兵藤会長)

- 場合によっては、通り自体を歩行者空間とするような選択肢も考えられる。

(岸委員)

- 喫茶店や飲み屋のような営利目的の占有の場合と呉服町で行われているようなもの（ハニカムスクエア）では、街に与える影響や性質が違うと思うが、個別に判断するものなのか、統一的な基準を作るのか。公共スペースの使い方でのトラブルの可能性が考えられる。

(事務局)

- 占有物件や占有者をどこまで認めるのかは、実務を行う上での課題として認識しているので、意見を伺いながら検討していきたい。

(櫻井委員)

- この制度において事故事例は確認されているのか。

(事務局)

- コロナの占有特例を実施した団体へのヒアリングでは、問題点は確認されなかったが、今後の運用に向けて、安全対策について関係機関と協議していく必要がある。

(海野委員)

- 運用していくにあたり、安全対策を慎重に行う必要がある。

(四方田委員)

- 看板等の規制は、候補を決める段階で行うのか、事例が出たら関係機関と協議するのか。

(事務局)

- 本制度は無余地性基準の緩和を可能とするものであるが、看板であれば何でも設置できるものではない。既存の占有許可基準や条例等に抵触する工作物等の取扱いについては、今後整理する必要がある。

○ 報告

「美しい“ふじのくに”」のみちづくり改定について

[事務局から、資料3-1、資料3-2、資料3-3により説明]

(兵藤会長)

- 静岡県では、順調に道路の整備が進んでいるが、次の10年を迎えるに当たり、新たな視点を取り込み、次期みちづくりに反映することになる。
- 今の説明について質問や意見があればお願いしたい。

(末吉委員)

- ベビーカーは特に路面に近いので、道路の照り返し等に対する暑さ対策についてどう考えているか。

(事務局)

- 今後の施策を考える際に検討していきたい。

(高木委員)

- 自動車、自転車、歩行者が道路からの風景を楽しめる道の認定を考えてほしい。

(小野寺委員)

- 市町と連携したまちづくりが重要で、道路はすべてに繋がる基盤なので、評価指標だけでなく、幅広く検討していくことが必要ではないか。

(二村委員)

- 道路局では「ほこみち」、都市局では「ウォークブルシティ」として取組んでいるため、うまく連携してほしい。
- 3次元点群データの活用による効率化は素晴らしい。
- 災害の激甚化に対する無電柱化の取組を追加してはどうか
- 進展する新技術の実証実験や活用ができるように、(裁量の幅に) 余裕を持たせる計画にしてほしい。

(木崎委員)

- 既存施設の老朽化による事故が全国各地で起こっているため、新技術を活用した安全性の高いものにしてほしい。

(海野委員)

- 自転車の利用が今後増えると考えられるため、自転車道として長期的な構想を考えてほしい。

(兵藤会長)

- 今後、様々なモビリティが登場することが考えられるので、共存できる空間整備を考えていかなければいけない。

○ 報告

無電柱化推進計画の策定について

(兵藤会長)

- 今の説明について質問や意見があればお願いしたい。

(井料委員)

- 「みちづくり」と「無電柱化推進計画」の数値目標の整合性はとれているか。
- 地上機器の設置位置の問題点、工夫はあるか。

(事務局)

- 「みちづくり」の数値は「無電柱化推進計画」の整備目標延長のうち、2021年度までに工事着手の数字から算出している。
- 地上機器の設置位置に関する地元との調整が難航し、事業の長期化に繋がっている事例がある。無電柱化の推進にあたっては、地上機器の設置スペースが確保できる箇所を選定することも必要と考える。

(兵藤会長)

- 技術革新も進んでいると思うので、参考にしてほしい。
- その他、特になければ、以上で第11回静岡県道路技術審議会の議事及び報告を終了する。

(閉会)